

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席議員（15名）	1
会議録署名の指名	3
一般質問	3
6番 鈴木 晴子 議員	3
1 町民の読書環境向上に向けた取り組みについて	
2 高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについて	
8番 土村 秀俊 議員	26
1 住宅・ブロック塀の耐震補強について	
2 町内中小企業者の振興・育成について	
4番 高木 綾子 議員	42
1 次世代につなぐ本町の防災体制について	
2 女性の防災力強化を	
会期延長の件	55

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和8年3月利府町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（15名）

1番	郷右近 佑 悟 君	3番	須 田 聡 宏 君
4番	高 木 綾 子 君	5番	皆 川 祐 治 君
6番	鈴 木 晴 子 君	7番	金 萬 文 雄 君
8番	土 村 秀 俊 君	9番	浅 川 紀 明 君
10番	今 野 隆 之 君	11番	小 渕 洋一郎 君
12番	高 久 時 男 君	13番	伊 藤 司 君
14番	鈴 木 忠 美 君	15番	羽 川 喜 富 君
16番	永 野 涉 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊 谷 大 君
副 町 長	櫻 井 やえ子 君
総 務 部 長	村 田 晃 君
企 画 部 長	郷右近 啓 一 君
町 民 生 活 部 長	堀 越 伸 二 君
保 健 福 祉 部 長	谷 津 匡 昭 君
経 済 産 業 部 長	藤 岡 章 夫 君
都 市 開 発 部 長	福 島 俊 君
上下水道部長兼上下水道課長	川 口 優 君
会 計 管 理 者	千 田 耕 也 君
教 育 部 長	阿 部 昭 博 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君

事務局職員出席者

令和8年3月定例会会議録（3月12日 木曜日分）

事 務 局 長	太 田 健 二 君
主 査	鈴 木 則 昭 君
主 事	斉 藤 杏 太 君

議 事 日 程 （第4日）

令和8年3月12日（木曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 会期延長の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（永野 渉君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和8年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名です。

日程第1 会議録署名の指名

○議長（永野 渉君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。

議事録署名議員は、会議規則第110条の規定により、4番 高木綾子君、5番 皆川祐治君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（永野 渉君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

6番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔6番 鈴木晴子君 登壇〕

○6番（鈴木晴子君） 6番 公明党の鈴木晴子でございます。

本定例会には2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、町民の読書環境に向けた取組について。

本町では、新図書館開館後、貸出し冊数、来館者数、登録者数等の利用が伸び、町民の読書環境は前進してきたと考えられます。

今後は、総合計画指標である町民1人当たり年間貸出し冊数の将来目標達成に向け、利用者の拡大、蔵書整備、利便性向上、事業展開等をどのように進めるのかが重要であります。

あわせて、読書環境の向上を町全体の施策として継続発展させるため、町教育委員会と図書館との役割分担、情報共有、学校教育との接続を図る連携の仕組みと成果の検証方法を明確にする必要があります。

また、第4次利府町子ども読書活動推進計画は、グローバル化や急速な技術革新で子供を取

り巻く環境が変化する中、読書を通じて生きる力を育むことを目的に策定されました。

環境整備が進む一方、令和3年度調査では、本を読まない子の増加や読書時間の短縮も示されております。

今年度は、計画4年目として、学校、家庭、地域の連携の中核である学校図書の実充が学びと読書習慣に結びついているか。実態と成果、今後の取組についてお伺いいたします。

（1）リフノス図書館の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

（2）第4次利府町子ども読書活動推進計画の進捗状況と今後の取組についてお伺いいたします。

また、以下の点についてお伺いいたします。

①学校図書の充実について。学校図書の蔵書整備、更新、予算措置、体制整備、授業や探求学習での活用促進について、現状と課題、今後の改善方法をお伺いいたします。

②不読率への取組について、不読傾向の把握をどのように行い、読書習慣が定着しにくい児童生徒への支援をどのように講じているか、お伺いいたします。

あわせて、学校、家庭、地域の連携の中で、不読率の改善に向けた具体策をどのように進めるのか、お伺いいたします。

③リフノス図書館と学校との連携について。団体貸出しやブックセット等の支援事業、調べ学習での活用支援、教諭へのサポートなどの実施状況と効果等をお伺いいたします。

また、今後の取組についてお伺いいたします。

2点目、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについて。

高齢化が進む中、介護が必要になってから支えるだけでなく、元気なうちから役割やつながりを持ち、心身の健康を保ちながら暮らし続けられる環境づくりが重要であります。健康づくりや介護予防はもちろん、外出しやすい移動手段、通いの場や地域での見守りや支え合いを充実していくことが求められます。

その取組を進める中で、希望する方が無理のない形で参加できる就労的活動を充実することが、社会参加の選択肢を広げ、生き生きとした暮らしにつながると考えます。

就労的活動の実充について、町として高齢者の意向を丁寧に把握し、具体的な仕組みとして、関係機関と連携しながら、継続的に実行、検証していくことで、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりにつながると考えることから、以下、町の方針と体制についてお伺いいたします。

（1）シルバー人材センターの機能強化。国は、シルバー人材センターが会員ニーズに応じ

て新たな事業を創設し、就業機会を拡大する取組を後押ししております。町として、シルバー人材センターの仕事の掘り起こし、案件化、マッチングを評価するため、関係機関との連携づくりに加え、立ち上げ期の人材研修、運営体制など、具体の支援策を講じる考えはあるか、お伺いいたします。

（２）町が仕事、役割を生み出す仕組みを構築。高齢者の就業、社会参加をシルバー人材センターの受託拡大だけに依存せず、町が責任主体として、地域包括支援センター、社会福祉協議会、商工会、企業、シルバー人材センター等と連携し、地域課題に即した仕事、役割を掘り起こし、マッチングと定着支援まで行う仕組みを整備すべきと考えますが、町の方針と体制をお伺いいたします。

（３）就労的活動支援コーディネーターの配置。利府町高齢者福祉計画第9期介護保険計画には、高齢者の就労に関する情報提供や就労機会とのマッチング支援が必要と明記されております。

あわせて、生活支援体制整備事業では、就労的活動の場と高齢者をつなぎ、希望、特性に合う活動を調整する就労的活動支援コーディネーターを配置できるとされております。町として、同コーディネーターの配置を検討してはいかがでしょうか。

（４）高齢者の就労環境の充実について。利府町高齢者福祉計画第10期介護保険事業計画へ反映させるべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

- 1、町民の読書環境向上に向けた取組については、教育部長。
- 2、高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについては、町長。初めに、教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 6番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の町民の読書環境向上に向けた取組についてお答え申し上げます。

まず、（１）のリフノス図書館の現状と今後の取組についてでございますが、利府町図書館は、令和3年7月に、利府町文化交流センターに新設開館し、実りある図書館活動と読書活動を推進するため、読書普及活動、教育的事業、広報を展開するとともに、図書館の周知、来館機会の増加、交流連携の促進、学習支援、育成支援に取り組み、登録者数も着実に増加し、令和8年1月末現在の図書貸出し者数は延べ35万7,880人、貸出し冊数は134万8,021冊となっており、令和6年度には、利府町総合計画に掲げる町民1人当たり年間貸出し冊数の中間目標値8.5

冊を上回る8.7冊となるなど、着実に読書、学びの拠点施設として成長していると感じております。

今後の取組につきましては、次年度からの5年間も現行の指定管理者が管理運営を担うことから、効果的でニーズに即した事業を継続しつつ、これまでに得られた知見やノウハウを十分に生かし、来館促進及び読書機会の創出、新しい価値観や視点に触れる体験の提供、地域の文化交流とコミュニティ形成、連携による文化拠点の形成など、施設機能を最大限に活用した事業展開を図り、これからもたくさんの方々に御利用いただけるよう、より一層図書に親しむ環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）の第4次利府町子ども読書活動推進計画の進捗状況と今後の取組についてでございますが、読書による生きる力を養うことを目標に掲げ、令和9年度を目標年度として、小中学生ともに不読率の10%減少、学校図書館の年間貸出し冊数の増加、利府町図書館利用割合の増加と3つの数値目標を設定しております。

それぞれ目標が達成できるよう鋭意取り組んでおりますが、なお、着実に達成できるよう、計画推進のための取組を関係機関と協力しながら、引き続き実施してまいります。

続いて、①の学校図書の充実につきましては、各学校に図書業務員を配置し、蔵書整理等の業務を行うことで、児童生徒が利用しやすい環境を整えております。また、学校図書購入に係る予算は、各学校一律で予算措置をしておりますが、毎年度学級数により必要冊数を算定し、文部科学省学校図書館図書標準基準として、保有数が必要冊数に満たない学校に対して、さらに予算を加算しているところです。

授業や探求学習での活用促進につきましては、学校図書室をクラス単位で利用しているほか、利府町図書館からの団体貸出しや宮城県図書館からの貸出し事業についても利用案内を頂いていることから、引き続き学校の授業や調べ学習などに活用できるものと考えております。

②の不読率への取組についてですが、不読傾向の把握につきましては、毎年小中学校の小学5年生以上を対象に調査しており、読書習慣が定着しにくい児童生徒への支援については、学校図書業務員や図書委員会の児童生徒を中心に、図書まつりなどのイベントやスタンプラリーなどのチャレンジ企画を実施するなど、各校趣向を凝らし、図書室へ足を運んでもらえるような企画を実施し、本に触れる機会を設けているところです。

また、学校、家庭、地域の連携による不読率の改善に向けた具体策につきましては、先ほど第4次利府町子ども読書活動推進計画の今後の取組においても述べたように、計画推進のため

の取組を関係機関と協力しながら、引き続き実施しております。

最後に、③のリフノス図書館と学校の連携につきましては、現在、ブックトークの開催、図書委員による町図書館へのポップの提示、後ほど線ポップの展示、多読児童生徒への表彰、及び町図書館から各小中学校への電子メールを活用した情報発信を行っており、継続して実施してまいります。

なお、教員へのサポートにつきましては、主に学校図書業務員より、図書の選書や蔵書構成、図書委員会の運営などの相談に対し、図書館職員が適切にサポートしております。

今後の計画としましては、学校図書室への巡回相談や民間書店との連携事業を予定しており、より一層学校との連携を深めながら、子供たちの学習環境や読書環境の充実に努めてまいります。

○議長（永野 渉君） 次に、町長。

○町長（熊谷 大君） 6番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

第1点目と第2点目の高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりについてお答え申し上げます。

まず、（1）のシルバー人材センターの機能強化についてでございますが、シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設置された公益的な団体であり、その運営は会員による自主的な組織運営を基本としているところでございます。

現在、本町のシルバー人材センターにおきましては、会員ニーズに応じた就労機会の確保が図られており、会員数も増加するなど、安定した経営と事業展開が進められているところでございます。

そのため、事業内容や新たな取組について、町が具体的に言及することは、シルバー人材センターの自主性及び関係団体や地域の雇用環境にも、少なからず影響を及ぼす可能性があることから、町が介入し、新たな体制整備への具体の支援策を講じる考えはございません。

次に、（2）の町の仕事、役割を生み出す仕組みの構築についてでございますが、高齢者の就業と社会参加の促進につきましては、シルバー人材センターについては補助金交付にとどまらず、安定的な情報共有を行い、事業実施の際には、会場の提供や周知活動への協力など、町として必要な支援を行っているところでございます。

また、地域包括支援センターや社会福祉協議会などが実施する社会参加に関する事業につきましても、各関係機関の取組が連携できるよう定期的な打合せを行うなど、調整に努めているところでございます。

このように、既存の連携体制が着実に機能していることから、議員御提案の新たな仕組みを

構築する考えは現時点ではございません。町といたしましては、関係機関との情報共有と連携強化を図りながら、引き続き高齢者の皆様が地域で生き生きと活躍できる環境づくりに努めてまいります。

次に、（3）の就労的活動支援コーディネーターの配置についてでございますが、議員御指摘のとおり、就労的活動支援コーディネーターは、高齢者の希望や特性に合わせた活動を調整する役割を持ち、就労やボランティア活動などの支援を行うものであります。

本町では、その支援をシルバー人材センターや社会福祉協議会などがそれぞれ担い、適切な相談対応のみならず、情報提供からマッチング支援まで行っておりますので、現時点では就労的活動支援コーディネーターの配置については考えておりません。

次に、（4）の利府町高齢者福祉計画、第10期介護保険事業計画への反映についてでございますが、今後ますます高齢化が進む中、高齢者の社会参加の選択肢を広げ、生き生きとした暮らしにつなげるため、就労環境の充実を図ることが必要であると認識しております。

このことから、計画策定に係る高齢者へのニーズ調査や有識者からの御意見及び関係団体の状況などを十分に把握し、計画に反映してまいります。

○議長（永野 渉君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

リフノスは、本当に皆さんも御存じのとおり、来館者数も増えて拡大しておりますので、これからは建物ではなく、中身の充実が大事なのかなというふうに思っております。

まず、お伺いしたいことは、環境づくりに努めるというところで、環境を整えるというところではありますが、図書館協議会の設置なんですけれども、どのような設置方法になっているのか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

現在、図書館協議会自体は、設置はしておりませんが、利府町の社会教育委員の会議の中で、社会教育、それから生涯学習事業の1項目として、図書館の事業について審議をいただいております。それが一つと、それから利府町文化交流センター指定管理者評価懇話会というのもございまして、文化交流センター事業のうちの一事業として、図書館の事業についてもその懇話会で評価いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 以前、十符の里プラザのときに、本当に身近で職員の方も目の前にいて、いろんなことをお話しできるというふうな声が、今町民の方から上がっておりまして、そのときには図書館協議会も設置されておりました。そのような身近な声を拾う場というふうなところが大事なのかなというふうに思っております。特に指定管理というふうな部分では、いろいろな代表の方との話合いも大事だと思うんですが、身近な図書に親しんでいる町民の方の声を拾う場というふうな部分で、やはりこの以前にあったような図書館協議会の設置、必要ではないかなというふうに思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

現在、図書館協議会の設置というのは予定しておりませんが、身近な人の意見という意味では、例えば先ほど申しました社会教育委員の会議の中に、読み聞かせのボランティアの方であったり、それから元図書館司書の方であったり、図書に携わった方が入っておりますので、身近というと、そういう方々を捉えていることができるかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 以前、十符の里プラザで関わっていた方々がどのように今なっているのかが見えないというふうな声もありましたので、その辺も調査をしていただきながら、声を拾える体制を整えていただきたいなというふうに思います。

それから、リフノスの発行している図書館要覧なんですけれども、バリアフリーサービスを実施しているというふうになっているんですけれども、このバリアフリーサービスというのは、どのような形で行っているかというのはお分かりになるでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

バリアフリーということですが、主なものとして対面での朗読であったり、目の見えない方、不自由な方に対するということですが、それから、本の内容を音声などで楽しめるサービスなどもございます。それから、点字図書館などで作成されたユニバーサル資料が利用できるインターネットサービスであったり、それから図書館へ来ることがちょっと難しいという方への郵送貸出しサービス等を行っております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 本当に非常に丁寧にバリアフリー、読書バリアフリー法ができたというところで、その辺もしっかりとさせていただいているのかなというふうに思いますけれども、リフノスとして、リフノス図書館としてやられているかと思うんですけれども、中身をこの法に照らされてしっかりと行われているかというふうな部分を、教育委員会としっかりと話合いを持つような形にして、指針というものを制定してはどうかというふうに考えますけれども、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 指針等の作成ということでございますが、現在ところ予定はしておりませんが、法に照らし合わせて、しっかりとリフノスと教育委員会のほうで連携を密にしながら、その辺は進めてまいりたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） お願いいたします。

蔵書のほうなんですけれども、一応、図書要覧の中には大体毎年800万計上されているようなんですけれども、この金額というものは、教育委員会のほうで設定しているものなのか、指定管理者側からの意向なのか、そして金額としてこれは十分というふうに認識しているのかという部分をお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

資料費800万円ということでございますが、指定管理者のほうから、この資料費800万円ということで金額が不足しているということもございません。指定管理料の債務負担行為限度額を算定する際に指定管理者と協議し、年間800万円ということで算定して出しております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） そうすると、どちらも同意の下でこの金額を設定したというふうな考え方だと思いますけれども、令和6年度実績で223.5円なんです、住民1人当たりの金額がこれは全国平均、本当に平均のものなんです。活発な図書館活動を行う自治体の水準には届いて

いない金額なんですけれども、いろいろな、これからも蔵書を増やしていきたいという考えも今10万冊ですか、19万冊まで増やしていきたいという考えがあるかと思うんですけれども、そこら辺の部分を勘案すると、これは平均でいいものなのかというふうに考えますけれども、その辺、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） その辺は、リフノス、指定管理者とも、しっかりと連携を密にしながら、町民の実態、学校での児童生徒の実態等を鑑みながら、その辺は考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ぜひ、もうちょっと厚くしていければなというふうに思っているところです。

その19万冊まで増やしたいという考えがある中で、今現在の蔵書のそれぞれの分類の中で、まだ足りていないなというところを私が見てもあるんですけれども、教育委員会としてはその辺、どういうふうに捉えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 特定の分野に偏ることなく、できるだけ幅広い分野で多くの方が利用できる資料を収集しているところでございます。それが公共の図書館の使命でもあるのかなというふうに思います。

ただ、郷土資料に関しては、入手が非常に困難な状況にございますので、古書店であったり、郷土史の専門の方とか、そういう方々からの寄贈なども含めて、現在対応しているということでございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） やっぱり町の図書館の使命として、郷土資料をしっかりと充実させるというのは、とても重要なことだというふうに思っております。さらなる、今も声掛けを大分いただいているようですけれども、さらなる声掛けをお願いしたいと思います。

それから、先ほどバリアフリー法のことを言いましたけれども、ユニバーサルに関しての蔵書数がちょっと少ないかなというふうに認識しております。そこを、教育委員会としてやはり

リフノスとの打合せの中で、評価するよというふうな形でお願いすることはできないものなのか、お伺いたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） その辺は、リフノスとの情報交換を密にし、そして増やせるのであれば増やすという実態も鑑みながら、その辺は話し合いを進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 令和8年度予算で、学校教育で英語教育に強化していくというふうな予算がついております。そういう中で、今現在の蔵書数、語学が1.7%という現状があるんですね。やはり教育を充実させるためには蔵書の充実も大事だというふうに思っております。ここもやはり教育委員会として言うべきではないでしょうか、お伺いたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 先ほどユニバーサル資料と同じ答弁にはなりますけれども、これも実際、やはり学校の語学教育を充実させるためということを考えると、やはり必要なのかなというふうにも思いますので、その辺も情報交換をしっかりとしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 産業とかもちよっと低めですので、その辺も一緒をお願いしたいと思います。

それでは、この同じく図書要覧の中の町内の登録者数に関してなんですが、今23%、町内の登録者数なんですが、というふうな数字が出ています。この23%という数字を教育委員会としてはどのように捉えているのか、お伺いたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

23%といたしますと、県内全体の他の市町村と比べてみても、比較的県内の中では上のほうにあるのかなというふうに捉えておりますので、当然、25、30、40と上がっていけば、それにこしたことはないんですが、さらなる向上を目指して尽力していきたいなと、頑張っていきたい

なというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 登録率を上げていきたいというふうに受け止めました。その中で、登録率の中にも年代的な部分というのがあると思うんですね。私もちょっとこれは町外も入っている数字の中で、町民の数との調整を掛けて計算したので、はっきりとした傾向は分からないですけれども、大体の傾向として少ないところが高齢者のところと、あとは大学生世代の20代前半が少ないというふうな数字が出ておりました。

やはり足がない方が行きにくくなっているのかなというふうな部分があります。それに関して、図書館長もやはりリフノスは駐車場が充実しているので、近隣からのお客様が多いというふうなお話がありました。町内の皆様がアクセスしやすいような来館手段というふうなものも、検討が必要ではないかというふうに考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） こちらとしては、町民バスであったり、モビであったり、そういう公共交通機関の利用をお願いするしか、ちょっと言うことはできないのですけれども、移動図書館等、他市町村を見ると移動図書館もあるようですけれども、現在のところそこは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 教育委員会が考えるのは大変だなというふうに思います。町のほうでは、このことに関して検討していくべきではないかなと思っております。町民の方から図書館には行きたいんだけど、特に団地の方、ちょっと図書館から離れた方々の高齢者の方々から多くの声をいただいているところでもあります。

m o b i の定期ルート、その部分を補完するとか、何かいろいろな手段があると思うんですけれども、検討していただけないものなのか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。町民生活部長。

○町民生活部長（堀越伸二君） お答えいたします。

今のリフノスの利用促進に向けて、町内の方が行きやすいように公共交通のほうでも考えてくださいということだと思っておりますけれども、リフノスに関しましては、m o b i 等の乗降が

イントにもなっておりますし、あと路線バスも乗り入れている状況でもございますので、今現在リフノスに行きたいから路線バスとかがないとか、そういったお話はちょっと町のほうで伺ってはいませんので、今現在の公共交通体系の中で、リフノスの利用促進に町民の方がうまく公共交通を利用していただければなということでは考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 特に、私は団地に住んでいるのであれなんですけれども、団地の方からリフノスはどうしても行きたいんだけど、車がないといけないという声は多く聞こえているところなので、もうちょっと調査していただけたらと思います。

それでは、（2）番目の第4次利府町子ども読書活動推進計画への今後の取組というところでお伺いさせていただきます。

令和8年度のスケジュールがもう既に出ているかと思います。どのような部分で進めていくのか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

令和8年度のスケジュールということでございますが、この第4次の推進計画は、令和5年度から令和7年度までの3年間となっております。令和8年度は、計画の評価のアンケート調査を実施する計画としております。令和9年度には、アンケート調査の結果を踏まえて、第5次の計画を策定するという方向で進んでおります。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） アンケート調査を実施するというものであります。もちろんこれは子供たちにもするものというふうに思っておるところであります。国の子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の中に、子供の視点に立った読書活動の推進というふうにあります。子供の視点に立ったサービスの改善というふうに記載されております。

そういうふうな内容のアンケート内容を、今までと同じものではなく、新たな視点に立った内容に再度細かく検討していただきたいというふうに思いますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 子供の視点に立ったということを考えますと、そのアンケートの対象なんですけれども、児童、それから生徒、それから学校の教職員であったり、幼稚園の先生方、そして3歳児の保護者なども対象に考えております。中身について、アンケート項目、その辺は今後検討ということになります。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） この第4次計画の中の第3章であります、計画推進のための取組という項目がありまして、1番、家庭及び幼稚園、保育所等における子供の読書活動の推進というふうにあります。

国の子ども読書活動推進に関する基本的な計画の中に、幼稚園、保育所、認定こども園などが公立図書館の団体貸出しを利用するなど、全ての子供がより多くの本にアクセスできる環境の整備に努めることが重要であるというふうになっております。ここまで団体貸出しまではできていないというふうに考えておりますけれども、今の現状をお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

団体貸出しということでしたけれども、現在リフノスで学校向けの団体貸出しの案内はしているところでございます。今年度の実績を見ますと、これは小学校に限ったことではあるんですが、幼稚園まではちょっと含まれないんですけれども、今年度の実績としましては、団体貸出しは、小学校6校中5校が活用しております。回数も1か月間借りることができるんですが、多いところだと1か月間を4回、少ないところだと1回というところもあるんですが、ほとんどの小学校は、その団体貸出しを活用しているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 幼稚園、保育所、認定こども園の図書の充実を教育委員会としても推進していただきたい。その一つの中に団体貸出しもあるという部分なんです。ですので、その内容を、今の現在そうすると幼稚園、保育所、認定こども園と教育委員会がこの本というふうな部分でどのようにつながっているのかというところを、まずお伺いします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、保健福祉部のほうで所管しております児童クラブ、児童館等に関しましては、まず東部児童館などをはじめ、これまでも図書館からの図書の方の貸出しをいただきまして、子供たちのほうで読んでいただけるような環境づくりを進めております。

また、紙芝居など必要に応じてお借りするなどの対応のほうはさせていただいているかと考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 児童館がやっていることはよく分かるんですけども、幼稚園、特に幼稚園、教育委員会所管でしょうから、幼稚園というふうな部分では、今ちょっとお答えがないというところは、まだまだこれからなのかなというふうに思うところですが、計画には載っているところですので、しっかりと進めていっていただきたいという思いがあります。

国の部分で、国の計画のほうにも書いてあるんです、公立図書館との連携、団体貸出し、そこを教育委員会として取り組めるように、連携を中心になってやっていっていただきたいというふうに思いますけれども、その部分をお願いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

幼稚園との連携等につきましては、町内全体でチャイルドシップ等のそういう取組もしておりますので、それとの関連も踏まえつつ、今後より良いものになるようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） この団体貸出しの部分に関してでも、次の計画にこの内容をしっかりと反映していただけたらというふうに思いますけれども、考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） その辺は状況も鑑みながら、考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 第4次計画の今後の取組の続きなんですが、私、学校図書、学校で読み

聞かせのボランティアを、ちょっと今はできていないんですが、やっておりました。

そのときに、十符の里プラザに図書館があったときには、よくそこに行って研修を受けさせていただいておりました。最近その研修がちょっとない状況があります。読み聞かせボランティアの方々、やっぱりスキルアップして行っていただきたいなというふうな思いがあります。この読み聞かせボランティアの研修の充実をもう一度検証していただけないものなのか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

研修の充実というのは、大変大事なことでと捉えておりますので、今後は県の図書館の協力等も得ながら、その辺は考えてまいりたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） もう一つ研修というふうな部分では、各学校にいらっしゃる図書担当教諭の研修も必要ではないかなというふうに思っておりますが、これは学校図書館整備推進会議がアンケートを行っていると思います。町も答えていると思います。2024年度の調査であります。学校図書担当教諭の研修、利府町としては行っていないというふうな回答をされているようなんですけれども、仙台市や富谷市、多賀城市では年1回しっかりと行っているというふうになっておりました。

国のほうの推進計画のほうにも、やはり子供たちが日常的に最もよく接するのは教師、当然のことですけれども、そういうふうな部分では、その先生のスキルアップも本当に重要、その先生がまた学校に戻って充実させていくというふうな考え方が成り立つのかなというふうに思っております。お忙しいと思いますが、この辺もしっかり取り組んでいただきたいと思いますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるように、図書館担当教諭の研修を現在は行っていない状況でございますが、学校からの要望等も併せて対応を今後考えていきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） ぜひ子供たちの生きる力のために、体制を整えていただきたいと思います。

それから、1つ懸念していることがありまして、読書通帳を町のほうでも配っているところではありますが、その読書記録というふうなものに関して、今図書のような関係者の皆様からプライバシーというふうな部分で、しっかりと対応していかなければいけないというような声が上がってきているところでもあります。その辺も、しっかり教育委員会の中で研究をして、各学校と連携を取っていただけたらなというふうに思いますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

プライバシーへの配慮ということでございますが、これはやはり今の時代、大変大事なことでございますので、この辺はしっかりと配慮をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、①の学校図書の充実の内容について伺います。

図書購入費でありますけれども、これは交付税措置されております。私が計算したところによると、交付税措置の金額は600万ぐらいあるというふうに思っているんですが、今の町の令和8年度の予算は大体、小中合わせて230万という金額なんですね。ここについて、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） 今230万円ということで、内訳としては、まず20万円掛ける9校分、そして、必要冊数に満たない学校については、それにプラス10万をしておりますので、その該当する学校が5校ございますので、合わせて230万ということでございます。

交付の措置額につきましては、様々な計算があるかと思っておりますので、詳細な金額は現在ここで申し上げることはできないんですけれども、学校関係につきましては、ソフト面であったり、学校施設の維持であったり、修繕であったり、もうそのハード面も含めて常々町部局のほうに相談もしておりますので、それと併せて図書費用のほうも併せて考えていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 私が申し上げた600万というのは、大体の平均、計算式の中で、全部ではないんですけれども、目安としての金額として申し上げました。町にどの程度下りているのかというまでは聞きませんが、国としてはこの程度学校でそろえたほうがよいという金額というふうな認識は、私の中にはあります。

それから、2024年度の調査なんですけれども、アンケートに答えた中での平均の全国調査中の数字なんですけれども、小学校は50万、中学校は60万という数字が出ています。この数字に関して、教育委員会としてどのように捉えているか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

学校の蔵書の数、それから学校からの要望等を、いろいろ総合的に見ますと、学校からのもっと蔵書数を増やしたいとかという強い要望等は余りないもので、現状の冊数、そして先ほど言いました230万円というふうになっております。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 今学校から要望がないというふうに伺ったと思うんですけれども、学校も言えないのかなというふうに思います。平均よりは、平均ぐらいは保っていただきたいというふうな考えがあります。先ほどリフノスの本は平均でした。学校はその平均の半分、全国的な数字からいくと、低いと思っています。この部分はしっかり予算措置していただきたいというふうに思っております。

次に、学校図書やはりこのただ蔵書がしっかりしているだけではなく、加除が必要だと思っております。その中で、除籍が大事だと思っているんですけれども、そのガイドラインというふうなものは、学校図書ガイドラインの中にはしっかりあるんですけれども、それは以前も提案をしているんですけれども、今どのような基準で行われているのかというふうな部分をお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

町としてのガイドラインは現在作成しておりません。国のほうで、文科省のほうで提示してあります学校図書館のガイドラインというものがございますので、それを基に各学校が行って

おるところでございます。学校図書業務員を中心に、廃棄が必要なもの、そうでないものを選別しているところでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） この学校図書ガイドラインにのっとってやられているかと思えますけれども、教育委員会として一律、各学校が同じ基準になるような明確な指針というのは、やはり必要なのではないかなというふうに思えますけれども、再度お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

先ほどの繰り返しにはなりますけれども、今のところはガイドラインの策定は考えてはございません。国の方針に基づいてやっているところでございます。その都度、廃棄等があった場合は、教育委員会のほうに文書等を提出するように求めております。学校側でも図書業務員だけでなく、図書の担当教員であったり、教員の意見も聞きつつ、その辺は、しっかりと精査しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 後で、リフノス図書館との連携もお伺いするんですが、リフノス図書館の見地も本当に大事なかなというふうな、図書館からいろいろと業務員の方も、今もやっていると思うんですけれども、その辺が明確になると、なお進めやすいのかなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

図書業務員の仕事内容についてお伺いしたいんですけれども、一応令和8年度の募集要項、毎年同じ内容ではありますが、学校図書の蔵書管理のほかに校長先生が指示することであったりとか、清掃とか、給食配膳も含まれております。図書業務のみとするということではできないのか、お伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおり、会計年度任用職員の募集ですと、学校図書業務員の中身、業務内容は、蔵書管理のほかに補助的な清掃であったり、給食配膳等ということとなっております。それから校長が指示することというふうになっております。図書業務員ですので、本来であれ

ば、学校図書業務に専念するのが一番いいのかなというふうに思うんですが、やはり学校現場は、子供たちを相手に日々動いております。そうすると、予測不可能な、そういう生徒指導案件であったり、児童生徒のけがであったり、教員がそちらに対応しなければならないということも多々日常的に起きております。

そうすると、やはり単純には割り切れないというのが学校現場の現状でございますので、学校全体がうまく機能するために、このように清掃であったり、給食配膳等のお手伝いを業務員さん、図書業務員さんをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それは、全く大人がいれば、そのような形で仕事を手伝っていただくというふうな業務範囲に入れておくというのは、本当に大事なことだと思うんですけども、やはり特にお昼休みの時間、給食の手伝いを図書業務員さんがしていると、お昼休みの時間に子供たちが図書館に来たときに、いないという現象も起こってしまう。特に多分お昼休みが一番子供たちとしては行く時間なのではないかなというふうに思っているんですね。時間の部分だけでも、地域の方々に入っていただいて、有償ボランティアで入っていただくだとか、そういうような業務の部分に予算をかけて、しっかりと図書のほうは確保するというふうな考え方が大事なのではないかと思いますけれども、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

やはり学校は子供たちが一番の主役でもありますので、子供たちを第一優先に考えるというのは、これはもう当然のことでございます。例えば、今議員おっしゃったように、給食の後片づけ等で図書業務員が貸出しにつけないという現状が、もし仮にあった場合は、当然他の教職員で、そこはフォローし合ったりというのが学校の現状でございます。ほかの増員等は、ちょっとここでは申し上げることはできません。申し訳ございません。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 申し上げることはできないということは、足りていないというふうに感じてしまうんですけども、やはり子供の読書環境の充実のために、適切なしっかりとした配置をお願いしたいなど。司書の資格も求めている町ですので、その辺も今後は検討していた

だきたいなというふうに思います。

ちょっと不読率はちょっと、とばせていただきまして、リフノス図書館との連携のほうにいきたいと思います。

いろいろとリフノス図書館も学校と大分連携とかしていただいて、図書業務員の皆さんの研修とかもしていただいて、本当に内容的にすばらしいなというふうに思っております。学校間と、あと公共図書館との増書のデータ情報共有というふうな部分、あと相互貸借とかもやっている自治体もあるんですね。そのような部分も研究していったらどうかなというふうに思いますけれども、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。教育部長。

○教育部長（阿部昭博君） お答え申し上げます。

リフノスの図書館職員による学校図書室へのいわゆる巡回相談的なものも、今後予定しておりますので、そういう中から少しでも学校とリフノスの密な情報交換が、そういう場でできればなというふうには考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 情報共有のシステムのものは、先ほどの国の推進計画の中にもしっかりととわれているところでありますので、やはり町にある本全てをみんなで共有し合っていくシステムというふうな部分は大事だと思いますので、研究していただければと思います。

それでは、大きい2点目の高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりのほうにいきたいと思います。

シルバー人材センターでありますけれども、支援策を講じない、3つとも考えていないとそろってしまったなと思っているんですけれども、支援策を講じないというのであれば、シルバーとの定例協議会というふうな部分を、ぜひ設けていただいて課題とか、数値共有とかをして改善するように、動いていただけないものなのかなというふうに思うんですが、令和7年度から健康推進課長が理事に就任していらっしゃいますよね。

そういうふうな部分では、センターの運営、また地域の高齢者施策との連携に一定の関与を持つ体制というふうになったというふうに理解していいのかという部分をお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

令和7年度よりシルバー人材センターからの依頼によりまして、課長のほうは外部理事として就任のほうをしております。定期的な理事会などに出席をさせていただきまして、情報共有を行っておりますし、その場で必要な意見というものも、こちらのほうから発信をさせていただいているという状況になっております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 意見を言っているということなんですかね。課長に、町としてどのような役割を期待して、どのような範囲で担うことを想定しているのかというふうな部分をお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、期待しているものというのは、やはりシルバー人材センターのほうが、より町の福祉などに関しての情報を、または共有の部分、そういったものを期待してこちらのほうに依頼があったというふうには捉えております。

また、私たちのほうの立場といたしましては、シルバー人材センターにつきましては、会員の相互の協力によりまして、自主的に組織運営がなされるものというふうに判断をしておりますので、事務局のほうで会員の皆様のニーズ、または地域の状況などを把握した上で判断、決定したものについては、そちらを尊重すべき立場にあるというふうなことを想定しておりますので、必要な助言等、またはシルバー人材センターが運営していく中での情報発信などについて、町が協力できるものなどについて、話し合い等が今後もしなればというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、（2）のほうにいきたいと思いますが、調整は考えていないということでありましたが、高齢化率が上がって、いろんな場で働きたいという人が増える。それから、働く人を求めている場所もある。

先ほど、学校のほうでも足りていないというところがあったというふうに私は思っているんですけども、そういうふうな部分では、新たな掘り起こしの体制が必要だというふうに思っているんですね。そういう考えはないのでしょうか。

○議長（永野 渉君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

新たな掘り起こしというところで、シルバー人材センターであれば、発注先の確保というふうなことになるのかなというふうに思いますが、確かに全国的なシルバー人材センターの課題として、発注先の減少だったりとか、その確保というのが課題として捉えられているというふうなことは認識しておりますが、本町におきましては、利府街道沿いなどを見ていただければ御承知のとおり、様々な事業所のほうが出店をしていただいているということで、地域貢献の一部として、地域の住民の方を積極的に雇用していただいているような状況でございます。

そういったところで、個別の就労募集をかけていただいている部分もございますし、本町におきましては、イオンモールや町民交流館などを会場として、ハローワークのほうの就職説明会などが行われてはおりますが、そちらにも50代以上の方が幅広く活用していただいているような状況であるというのは捉えておりますので、今後もそういうふうな事業の周知などを図りながら、活用していただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 部長に申し上げます。答弁は簡略して答弁願います。鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それでは、（3）の就労的活動コーディネーターの配置のほうにいきたいと思いますが、これは介護保険の生活支援体制整備事業の中の配置になっております。なので、町の負担的には2割でできる内容なんです。この方が、シルバー人材センターなり、地域包括支援センターなりにいることによって、マッチングであったり、新たなニーズの掘り起こし、新たな人とつなげることができる。また企業ともつながることができる。この配置は、今後のこの高齢化の中に、あと高齢者の方が生き生きと暮らしていくという体制を整えるのには、非常に有意義な配置になるのではないかと考えているんですけども、それなのに、配置は考えていないと、考えていないというのはすごく残念だったんですね。ぜひ、これは再度しっかりと考えていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

将来的な可能性について完全に否定しているわけではございませんが、現時点では各事業所だったりとか、関係団体のほうで機能的には有効な状況で、皆様のニーズに応えられているというふうに考えておりますので、現状では導入に関しては考えていないというお答えになっております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） それは分かったんですけども、このことに関して、しっかりと研究していただけないものなのか、お伺いたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

先進的に導入をして様々な事業を行っているところもございますので、そういったところは、勉強させていただければと考えております。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） これは、町長に答弁いただいたように、ボランティアにもコーディネーターできるという形で、今の高齢者の皆様にとって希望の存在になるのではないかというふうにも考えているところですので、お願いしたいと思います。

最後に、（4）の計画に反映させることについては反映させていくということでありましたが、ニーズに対応できる仕組みというふうな部分は、私が今まで提案した内容のように感じるんですけども、そこは考えないといけないのに、計画には反映すると言ってる、その矛盾はどのようにお答えになるのか、お伺いたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

まず、就労的活動支援コーディネーターの配置については、現時点で考えていないというふうなことでございます。

計画に関しましては、現在の計画におきましても必要性に関しましては記載のほうをさせていただいておりますので、今後有識者の御意見など、またはアンケートなどを介した、町民ニーズなども配慮した上で、どのように計画のほうに反映させるかは検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 令和7年のこの計画を策定するためにアンケートを取っていると思えますけれども、そのアンケートの中にこの辺はどのように書かれていたのかと、今の現在で分かるところをお伺いたします。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。保健福祉部長。

○保健福祉部長（谷津匡昭君） お答え申し上げます。

アンケートの内容につきましては、現在業者のほうにお渡しをしております、集計等を進めながら、来年度上半期早々にその分析結果が町のほうに戻るような状況になっておりますので、具体的な内容までは、すみませんが、私のところではまだ把握をし切れてはおりません。

○議長（永野 渉君） 鈴木晴子君。

○6番（鈴木晴子君） 最後に町長にお伺いいたします。この高齢者が生き生きと暮らせるまちづくりというふうな視点で、私はシルバー人材センターの機能強化であったりだとか、就労的活動支援コーディネーターの配置などを提案させていただきました。町長としてこの件に関して、御答弁では考えはないというふうにしているところではありますが、高齢者の皆さんも、これを見てちょっと残念だなと思う方もいらっしゃるかと思いますので、今の時点での考えをお伺いいたします。

○議長（永野 渉君） 町長、答弁願います。

○町長（熊谷 大君） 残念に思う方もいらっしゃると思いますが、私はそうは思っておりません。答弁したとおりでございます。

以上で、6番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をします。再開は11時20分とします。

午前11時06分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔8番 土村秀俊君 登壇〕

○8番（土村秀俊君） 8番 共産党議員団の土村でございます。

質問事項は2つであります。

まず1番、住宅ブロック塀の耐震補強についてであります。

（1）町が策定をした耐震改修計画には、今年度末に耐震化率は95%、令和12年度末には耐震性を有しない住宅は解消するとありました。町は、この計画に沿って耐震化率向上の施策として、耐震改修費用の助成額引上げや工事費の委任払い制度を導入しましたがけれども、この制度の改善などによって、耐震化率が前進する見通しについて、どのように捉えているのか、伺

います。

（2）国は、能登半島地震の家屋被害調査を公表しましたが、能登地震で倒壊しなかった建物は、旧耐震基準の家屋が12%、1981年以降の新耐震基準の家屋は26%、2000年基準の家屋は65%が倒壊しなかったと報告がありました。

この結果を受けて、宮城県議会の一般質問では、1981年から2000年に建築をされた家屋も耐震改修が必要ではないかという質疑がありました。県も市町村と相談をして前向きに検討していくという考え方を表明しておりました。町として県との協議を急ぎ、1981年から2000年に建築をされた家屋の耐震改修助成の検討を開始すべきではないか、伺います。

（3）スクールゾーン内の危険ブロック塀は除却が必要な箇所は全て除却をされました。改修が必要な33か所のうち、25か所が改善をされて、残り8か所となっております。町として改修が必要な危険箇所の改善とスクールゾーン外での危険ブロック塀の改善を図るために、今後どのような取組方で進めていく検討をしているのか、伺います。

質問事項の2です。町内中小企業者の振興育成についてであります。

町内の中小企業・小規模企業者は、地域経済、雇用、町財政を支える大きな役割を果たしております。町は、地元企業者の振興を図る目的で、利府町中小企業・小規模企業者振興基本計画を策定しております。

そこで伺います。（1）策定後5年経過しましたがけれども、この間、町が取り組んで実施してきた施策についての成果、実績はどのように評価点検しているのか、伺います。また、次年度に第2期基本計画が策定されますが、来年8年度からですけれども、現行計画の課題や今後の具体的な取組について、新たな項目の追加などは検討されているのかどうか、伺います。

（2）基本計画の施策の1に、経営基盤の強化と経営の安定とあります。町として、企業者の経営の安定につながる施策として、町が行う工事の発注、あるいは物品及び役務の調達において、公正に町内業者の受注・参入機会を増大させることも、中小業者の経営の安定に効果的な取組だと思っておりますけれども、町としての考え方を伺います。

（3）同じく施策の2に、融資制度の見直しの項目が掲げてあります。町の施策としては、利率の引下げや利子補給制度の実施と明記されておりますけれども、融資制度の充実に向けて、具体的にはどのような内容、スケジュールで取り組んでいくことを検討されているのか、伺います。

以上です。

○議長（永野 渉君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、住宅ブロック塀の耐震補強について、2、町内中小企業者の振興育成について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 8番 土村秀俊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の住宅ブロック塀の耐震補強についてお答え申し上げます。

まず、（1）の住宅の耐震化率の見通しについてでございますが、本町では住宅の耐震化率向上に向けた施策として、国や県と連携し、耐震改修に係る各種費用の助成を行っております。本年度は、改修費用分の引上げや、代理受領制度の導入による見直しを行うなど、対象者にとってより利用しやすい制度となるよう取り組んできたところです。

しかしながら、耐震診断を行っても高額な費用が理由で改修工事に至らないケースもあることから、9月定例会の一般質問でもお答えしているとおり、宮城県で新たに取り組む低コスト工法の周知普及等による、さらなる耐震化率の向上を図ってまいります。

一方、耐震改修の促進に向けた利府町耐震改修促進計画では、令和7年度末における住宅の耐震化率の目標値を95%としているのに対し、令和5年に総務省が公表している住宅土地統計調査に基づく本町の耐震化率推進値は94%と示されていることから、目標はおおむね達成しているものと捉えております。

次に、（2）の1981年から2000年に建築された家屋の耐震改修費用助成についてでございますが、議員御承知のとおり、これまで宮城県では1981年5月以前の旧耐震基準で建てられた住宅に対して、耐震助成事業の対象としておりましたが、1981年6月以降の新耐震基準のうち、接合部等の基準が明確化されていない2000年5月までに建てられた住宅については、2016年の熊本地震や2024年の能登半島地震における倒壊等の被害が確認され、来年度から新たに宮城県の耐震助成事業の対象となったものです。

これを受け、宮城県から新たに対象となる住宅についても、各市町村が実施する耐震助成事業の対象とするよう働きかけがありましたので、町としましても、町民の生命と財産を守る目的において、現在所要の進められているところです。

次に、（3）の危険ブロック塀の改善を図るための取組についてでございますが、スクールゾーン内の改善を必要とするブロック塀については、令和6年度末において8か所が未対応となっておりましたが、今年度1件除去が行われましたので、今年度末においては7か所が未対応となります。

この改善を必要とするブロック塀につきましては、毎年仙台土木事務所と合同で劣化状況の経過観察や改善を促すための戸別訪問を行っており、今後も引き続き所有者への改善に向けた働きかけを行ってまいります。

また、スクールゾーン外の危険ブロック塀の改善を図る取組につきましては、これまで同様広報紙やホームページ等による啓発を行い、町民へ周知してまいります。

次に、第2点目の町内中小企業者の振興育成についてお答え申し上げます。

まず、（1）の策定後5年間における成果実績についてでございますが、計画の柱の一つに融資制度の充実を掲げ、金融機関との連携調整により、貸付け金利を下げたことから、融資制度の新規利用件数は、計画策定当初29件から令和7年9月末までに158件へと大幅に増加しております。

また、新事業創出支援として、令和4年度から実施している新事業チャレンジ応援助成金では、これまで新事業の創出10件を含めて、27件の助成を行っております。この助成金の成果といたしましては、企業の販路開拓や事業拡大につながっていることはもとより、町におきましても、開発された新商品が新たにふるさと納税返礼品として登録されたほか、伝統工芸品ミュージアムの整備、利府駅構内への特産品自動販売機の導入など、シティセールスや観光振興などの分野における相乗効果が生まれています。

施策の評価点検につきましては、地元企業や金融機関の方々に構成する利府町中小企業・小規模企業者振興懇話会において、毎年PDCAサイクルによる継続的な評価検証を行っております。

これまでの懇話会においては、低金利で利用しやすい融資制度の継続とその周知、助成金や補助金の拡充、利用促進のほか、町内企業間での交流や情報交換の場の創出などの意見が出されており、現在令和8年度から第2期基本計画の策定に向けて、新たな項目の追加や見直しなどを行っているところです。

次に、（2）の町内業者の受注参入機会を増大させることについてでございますが、議員御質問のとおり、事業者業者の受注参入機会の増大は、経営の安定に効果的な取組であると認識しております。

今後も公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律や、公共工事の品質確保の促進に関する法律等に基づき、公平性を保ちながら、引き続き町内業者の参入機会の確保に努めてまいります。

最後に、（3）の融資制度の充実に向けた取組についてでございますが、町といたしましては、融資制度は地元中小企業の経営基盤強化を支援する重要な施策であると位置づけ、利率の引下げと利子補給制度の充実積極的に取り組んでまいりました。

特に、利率の引下げにつきましては、関係機関との交渉を重ねてきた結果、令和2年度には1.9%であった利率が、令和5年度以降は1.6%まで引下げられており、この利率は県内の他市町村と比較しても低い金利となっております。

利率の引下げに伴い、融資制度の利用件数も増加しており、令和2年度では6件であったのに対し、令和6年度では52件の利用件数となっており、企業の経営や資金繰りの支援の後押しとなっているものと考えております。

不安定な世界情勢や円安による物価高騰などにより、中小企業や小規模企業者の経営環境が厳しさを増している中、低利率で利便性の高い融資制度を継続することが町の役割であると認識し、今後も金融機関との定期的な協議を継続し、町内中小企業・小規模企業者の経営基盤強化と事業継続に向けた支援を実施してまいります。

○議長（永野 渉君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 30分しかないんですけれども、12時までなるべく終わるように頑張ります。

まず、耐震改修の（1）の問題です。

町の耐震改修計画によれば、耐震化率の目標設定は、町長も答弁されましたけれども、95%と掲げていて、到達点として94%ということは、ほぼ到達しているということであります。残りが4%、あるいは5%の耐震改修が必要なわけなんですけれども、この必要な家屋というのは、ほぼ1981年以前の旧耐震基準の家屋ですので、なかなか進まないと思います。

町としては、答弁にあるように、今年度から改修補助金を10万上げたり、それからあと、今までだと改修費を、まず全額一旦、本人が工務店などに払うんですけれども、これから補助額の分は町が直接払うということで、本人の負担が大体改修費というのは200万前後なわけですから、半分は負担をしなくていいということで、非常に改修がしやすくなったのではないかなというふうに思います。

そういう制度を導入したということで支援を強めたことによって、今年度というのは7年度ですけれども、改修が進んだのかなというふうに思います。進むのかなと思ってたわけですが、実際にはなかなかそう単純にはいかないわけですが、こういう制度改善をした

ことによって、改修をしようかなというふうに思っている人とか、あと耐震診断をして改修が必要だというふうに判定された方のその受け止め方というか、その点については現場でどういような声が上がっているんですか。その辺を伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

なかなか数値に表れないというふうなお話で、現場はどうだということでございますけれども、6年度は、ちょっと数は少なかったんですが、今年度は4件の診断を行って、2件の改修を行っております。そのうち1件は、代理受領で処理をしておりますので、効果はあったのかなというふうに理解しているところでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 町の耐震改修計画によれば、令和12年度には耐震改修率が100%というふうに計上されているわけですがけれども、ほとんどが1981年以前の建物なわけで、件数とすれば600件、700件、結構まだ相当な数が残っているわけですがけれども、今までの耐震改修の実績を見れば、部長が今言ったように、7年今年度は2件の改修が進んだということですがけれども、大体1件、あるいは多くて3件とかということが、ずっとこの間続いてきているわけですがけれども、そういう意味で、この耐震改修、残りの数百の必要な建物があるわけですがけれども、これらの改修については、改修できない理由というのは、今までも議会の中でいろいろやり取りしたわけで、改修費用がやっぱり200万、300万かかる、あと住んでいる人がだんだん高齢化してきているとか、あと、改修費に300万かかるのであれば、建て直したほうがいいんじゃないかとか、いろんな理由があってなかなか進まないわけですがけれども、この件について、今後100%はなかなか到達させるのは難しいというふうに思いますけれども、町として、それを進めるためにこの支援制度を少し進めたり、補助金を上げたりということをしてきているわけですがけれども、今後の耐震改修計画に掲げた目標に向けての町としての見通しというかな、取組というのはどういうふうに考えているのか、その辺について一応伺っておきたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

町といたしましては、今年度金額も上げましたし、代理受領も導入したところでございますので、変わらずこれを根気強くやっていきたいというふうに思っております。代理受領につき

まして、非常に有効と思われまますので、これは場合によっては、診断結果の報告の際に、町の職員から説明するとか、あと実際に耐震診断する建築士さんからも御案内いただくといった形で、漏れのないようにしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） （2）です。1981年から2000年に建築された家屋の耐震改修についてであります。

1981年から2000年までの新耐震基準の建物ですけれども、予算委員会の質疑の中でもありましたけれども、グレーゾーンと言われている部分、建物なんですね。この改修が、町長もおっしゃいましたけれども、2年前の能登半島地震の状況や、2016年の地震などを踏まえて、やはり、1981年から2000年までの新耐震基準の建物も改修が必要だということを、国も県も認めたということで、今回予算の中に項目として、町の予算の中に計上されていますけれども、これは、ただすごく急に決まったというか、この県の補助が決まったというのは、12月に一応、建設委員会みたいのがあって、委員会の中で県からこういう補助をするということの提案があって、そしてそのためのパブリックコメントを1か月かけて、1月末に大体決まったわけで、だから先月が先々月ということで、県としては補助すると。

この予算額というのは、多分恐らく今の県議会の予算で計上されて、まだ正式には決まっていないというふうに思いますけれども、そういう点ではすごく慌ただしく、一気に新しい耐震改修制度が決まったように見えるわけですけれども、答弁の中では、現在所要の進められているということが、答弁の中でありましたけれども、この助成拡大というのは、予算委員会の質疑の中でもありましたけれども、全体の建物の件数が1万2,000ぐらいあって、81年以前のは1,000世帯ぐらいで、そして実際に1981年から2000年までの建物というのは、たしか5,000戸ぐらい、半分以上が青山とか、青葉台とか、花園とか、しらかしの団地というのは結構、我が家もそうなんですけれども、1981年以降から2000年までに建てたという建物が相当あるというふうに思います。

そういう点で、この制度、助成が拡大するよと、耐震改修、耐震診断も助成するんですね。耐震診断と耐震改修の助成をするということになると、結構その団地方面の方たちの反響としては、大きなものがあるのではないかなというふうに思うんです。そういうことも予想しながら、今、所要の進められているということでもありますけれども、具体的にはどういう形で進

めていこうというふうに考えていらっしゃるんですか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、1月に計画のパブリックコメントをして、我々に初めてこういった方針だというのが、2月の中旬の説明会でなされたところでございます。そういう県からの働きかけというのもございましたし、それ以前に大半の市町村が、やっぱりグリーゾーン助成は行うべきというふうに考えていること。そして、これまでちょっと私が確認しているだけで8回ぐらい、一般質問でこの耐震についてあったということもございまして、こちらは導入すべきというふうに判断して、まさに今本当に細かいところを詰めているところでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今、細かいところを詰めるというお話だし、説明があったのが2月、先月の末か、中旬ということで、よく施政方針の、この施政方針本体じゃなくて、総合計画をどう実行するかという、細かい事業の中にちりばめてあった、書き込んであったわけですけども、よく間に合ったなというふうに思うんですけども、いずれにしても、来月からこの制度というのは実施するということになりますんで、そのための予算も計上してありますけれども、ただ予算の計上についても、予算委員会の中で、あれ、去年と同じ金額で拡大分どうするんだとかというような議論もありましたけれども、その辺も踏まえて、4月からこれを実施するのに、順調に周知もする、あるいは受付の体制とか、それからすごく申込みが増えるんじゃないのかなと私は思うんですけども、耐震診断の体制とか、そういうことについて町としてはしっかり計画というかな、その見通しについては今やっていますという話だったんですけども、間に合うのかなというふうに思うんですけども、その辺については大丈夫なんですか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

やりたいというふうに思っているんで、やるなとも聞こえる内容というわけでもないですけども、こういった経緯がありますので、現在の本町の耐震改修促進計画の計画期間が満期となりますので、あと先ほど2月で県のほうの計画も詳細を提示されて、数値的なものも本当に先日見せられたような状況ですので、この計画をまず改定しまして、その中でもうたっていきたいと思っています。準備等ありますけれども、やっていきたいということでございます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 御苦労さまです。町の耐震改修促進計画は今年度で一応5年の計画なんで、今年度終わって、今策定中なのかな、令和8年度からまた新しい耐震促進計画が策定されるわけですけれども、恐らく今策定中だというふうに思うんですけれども、その中にこの新しいグレーゾーンの耐震改修についても、項目として掲げることになって、それを今入れるのがなかなか大変、いろいろ苦労しているのかなというふうにちょっと思ったりもするんですけれども。

つまり、町としては、今まで耐震改修については、1981年以前の旧耐震基準の建物の耐震化についてどう進めていくかというのを中心に計画が立てられたわけですけれども、今回こういうグレーゾーン耐震改修もやるよと、県が助成するよということになると、そうすると、これからのこの構え方というのかな。1981年以前の分の耐震改修の問題と、それからグレーゾーンの建物の耐震改修の取組方ということで、二本立てで進んでいくのかどうか、その辺について、ただ、やっぱりより危険度が大きいのは、やはり1981年以前の七、八百世帯があるんですけれども、その建物なんですけれども、ただ実際にはなかなかその耐震改修というのは、いろんな事情があって進まないというふうになっているわけですけれども、一方1981年から2000年までの改修ということが、もし今回補助することになれば、それほど古い建物でもないんで、改修費用も柱と天井等の金具の入替えとか、あと耐震壁の補強とかということで、それこそ大きな、1981年以前の古い建物の改修よりは、費用としては余りかからないのではないかなと思うんですけれども、そういう点でも申込みが多いんじゃないかなと思うんですけども。

そういう意味で、危険の大きい建物の耐震改修と、その中くらいのというか、グレーゾーンの建物の改修の二本立てで、町として取り組んでいくことになるのかなというふうに思うんですけれども、その辺の力の入れ具合というかな、何ていうのかな、両方一緒に並行してやっていくというふうに思うんですけれども、その辺についてどういうふうに取り組もうかなというふうに思っているのか、今検討中かなと思うんですけども、お答えをいただきたいと思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

議員がおっしゃられたとおりなのかなというふうに思います。二本立てというか、特別区別

ということではなく、その家に合ったような形で、低コストでできるのであれば、低コスト工法を進めながらやっていきたいということでございます。

本町も宮城県を構成する一つの市町村ですので、県がやるというふうになれば、やはりぐずぐずしてられないということがございますので、やっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今、令和8年度から5年間の耐震改修促進計画を今策定しているというふうに思いますけれども、その中に、このグリーゾーンの耐震改修についての目標というか、改修のテンポとかということについては、担当課としてどういうふうに計上していく考えなのか。

それからもう一つ、今年の4月来月からですね。来月からこのグリーゾーンの改修の申込みを募集することになるというふうに思いますけれども、この周知についてはどういうふうに考えていらっしゃるのか、その辺について伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

今議員おっしゃるとおりグリーゾーンの建物につきましては、耐震化を満たすと推計される部分に入ってしまったので、特別その率とかというのには影響はないような形にはなってきます。これまで掲げていた92%と95%というのには関わってこないんですけども、必要性というのを感じておりますので、そこはそこで進めていくということでございます。

ちょっと、どういった尺度で測ったらいいのかというのもありますので、そこはいろんなところを見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 92%とおっしゃいましたけれども、1981年以降の建物の耐震率が92%なんですね。ただ、それは2000年以降の建物も入っていますので、実際には1981年から2000年までは5000戸か6000戸かな、よく分かんない、大体そのくらいだと思うんですけども、その5000戸の耐震改修については、何か目標みたいなものを設けるんですか。言っていることが分かりますか。

つまり92%で耐震改修は、耐震率はクリアしているんですよ。ただ、今回新しいこれも耐震改修しなくてはいけないよというふうに県が言ってる、そのグレーゾーンの部分の改修率は、これ改修しなくても、家がすぐ突然倒れるわけではないんですよ。倒れる率としては割と少ないんだけど、その辺について目標を掲げるのか、掲げないのか、あるいはどうなのかな、実際の申込み状況を見ながら、ちょっと勘案していくというふうに思うんですけども、その辺については、5000戸全部やろうというような形で考えているのかどうか、その辺についてどうでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

評点というのがありまして、おおむねその期間のものは大丈夫だということなんでございませうけれども、心配な方はやっぱり診断をしていただいて、0.5とか0.7とか1.5とかというような数値がありますので、その中で0.7未満の改修が必要というふうに判定されて、そこでどう判断されるかというようなどころになるかと思えます。その数値、全体的に把握するための数値に関しましては、やっぱりこれからになってくるかと思えます。

周知につきましては、各種媒体を使いまして周知していきたいと思えますし、最初に申し上げましたとおり、事業者さん、診断士さんにも周知していただくようお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 切りがないので、ここらでやめます。

（3）のブロック塀についてですけれども、スクールゾーン内については33か所、六、七年前に危険箇所があったわけですが、町も頑張って、この間26か所改善されて、今年も1か所を含めて、26か所改善されて、あと残りが7か所となったわけですが、今後も答弁の中では、県の土木事務所の職員と一緒に、戸別訪問しながら説明して、粘り強く取り組んでいくということになるというふうに思うんですけども、未改修の7件7か所については、恐らく今までも何回も訪問したりお願いしたりした場所、お宅だというふうに思うんですけども、いろんな事情があって、耐震改修、耐震改修というのかな、ブロック改修というのは、なかなかしてもらえないというふうに思います。

そうは言っても、やはり大きな地震が来る可能性もあるんで、展望としては早く改善してほ

しいなというふうに思うんですけども、その点については、町として見直しについて、暗いのかどうか分かんないけれども、どういうふうに考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

従来どおりやっていくというようなところになってくるかと思うんですが、どうしてもブロック塀の改修というのが、そもそもの金額が非常に大きいということで、補助額が20万とかというような格好でやっているんですけども、なかなか金額的には難しいのかなというようなところはあります。

ただ、どうしても個人のものでし、制度としては助成ということでございますので、粘り強くやっていくしかないのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 危険ブロック塀の改修が進まない部分については、今部長が言ったようにやっぱりこの改修の費用の問題だというふうに思うんですね。費用の問題について言えば、補助額については、今まで何度、2回か3回か、最近では令和元年とか、令和3年とかに少しずつ補助額を上げてきたわけですけども、補助額を増額した後に少し改善する件数が増えたようなちょっと記憶があるんですけども、そういう点で、あと7件でありますので、その解消を促進するためには、助成額というか、補助額の増額というのも7件を回収し尽くすというためには、補助額の拡大というのを検討することも、ちょっとは考えなければいけないのかなというふうに思いますけれども、その点については、補助額については町としては県内でも、中ぐらいか、県内でも低くはないんだけど、その補助額についての検討というのも考える必要が少しはあるのかなというふうに思いますけれども、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

少しということなんですけれども、先日の県の会議の中で、昨今の建設費の高騰を受けまして、国の除却に関する基準単価の見直しがあって、それが25%増額されたということでございますので、併せて我々の家の補助限度額についても、同じぐらいの25%の増額については考えていかなくてはいけないのかなというふうには思っておりました。周辺市町村の状況などを見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今、部長がおっしゃったように、県の会議で除却単価の引上げというか、そういうことが提案されたということになりますと、県の補助額が上がるという可能性も少しはあるのかなというふうに思いますけれども、その点についての話合いというか、提案というのはあったのかどうかについて伺いましょうか。

あと、県も、県全体ではまだ1,000か所ぐらい、危険箇所があるということで、とりわけ深刻な部分は、県のホームページにここの地図が載っているということで、かなり辛辣にやっているわけですが、ただ、県としてもそうやって本当の危険箇所を県のホームページに載せる以外は、やはり自治体の補助金を使ってくださいとか、あとブロック塀の改修をすると、こんなにいいことがありますよとか、安全がこういうふうに図られますよというようなことをパンフレットに掲載しているだけなんで、別に特別な特効薬はないんですけれども、その辺について、町としては県の除却費単価が上がったことに伴って、県の助成が、補助金上がるという可能性があるのかどうか、その辺について町としてどういうふうに捉えているのか、伺います。

○議長（永野 渉君） 都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

県の補助額も上がるというようなことを聞いておりますので、そちらも確認しながら、こちらは県のほうで事務局をしている建築物等地震対策推進協議会というのがございまして、その関係団体とか76団体が入っている団体、こちらのほうにも情報は伝わることになりますので、それなりに周知はなされるというふうに考えております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） じゃ、ブロック塀は終わります。

振興基本計画について伺います。

中小企業振興計画を5年前に策定をして、今回書き換えるわけですが、策定し直しを今している最中でありまして、その中に中小企業の発展のために8つの項目を立てて、これは県も市も同じなんですけれども、8項目を立てて、町はそれに基づいていろいろな項目を実施してきた、この間取り組んできたわけですね。質問にあったように、その具体的な取組

を実施したことの成果、これをどういうふうに捉えているのかという質問ですけれども、町長の答弁では、いろいろ成果があったということを報告されました。

それはそれで一定の評価というふうに思いますけれども、私はこの数値的にどうだったのかということなんですけれども、例えば地域経済の発展、これは基本計画に書いてあるわけなんですけれども、地域経済の発展、あるいは町内の中小企業者の経営基盤の強化とか、あるいは経営の安定、雇用の促進、あと中小企業が発展することによって、町への財政への影響ということもありますけれども、そういったものが数値的にどのような貢献がされてきたのかということについて、全体的に町として、なかなかちょっと把握しづらいというふうに思いますけれども、どういうふうに、懇話会ではいろいろ点検しているということだったんですけれども、懇話会と町も含めて、その5年間の評価についてはどういうふうに捉えているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

こちらの計画につきましては、令和2年の条例制定を捉えて、1期目の計画を策定して5年の計画となっております。実績というか、評価については町長答弁のとおり、懇話会において委員さんの御意見などをいただいているところでございます。

また、経済センサスなどの国の統計調査においても、起業者数などの増加は見られますので、そういったもの、それから県の企画部で実施している統計の調査においても、総生産額など、そういったものはコロナ禍もあったりしたものの、伸びているというふうに捉えておきまして、そういったことも含め、様々な内容で評価していると、委員さんのほうからも意見をいただいているところです。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 今の部長の答弁だと、いろいろな統計とか、懇話会とか、いろんなところで、その成果については分析しているということなんですけれども、ただ私としてはどうだったのかということを見るのは、小規模企業振興基本計画の新しい部分に、前の5年間の効果、成果がどうだったのかというのは、8項目にわたってしっかり書いてあるんだけど、ただ、数値的には中小企業の融資が相当な数が5年間で増えたりということ。あるいは、チャレンジ応援資金で、たくさんの業者に補助金を出したということも書かれているんだけど、全体として、そうやって部分的なんです。だから、8項目にわたって実際にはどれだけの効果が

あったのかというのは、ちょっと分かりづらいのね。その辺についてどういうふうに考えていますか。

確かに、融資金額が数値的には表れているところもあるんだけど、実際には何かぼやっとしているところが結構、8項目の中で5つぐらい、3つぐらいははっきりしているんです。融資金額とか、チャレンジとか、あとふるさと納税の金額とか、そういうことを書いてあるんだけど、数値的に書かれていない部分について、どういうふうに捉えていいのかなというのは、ちょっと分かりづらいのね。この新しい基本計画に掲げてある前の5年間の実績についてね。それについてはどういうふうに捉まえているのか、伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

成果が見えにくいというところがございますが、やはり中小企業の皆様、中小企業につきましては、中小企業支援法で定義がされております。その定義の中で従業員の数、それから資本金の額、大なり小なり様々な中小企業があります。1人でやっていらっしゃる方もいれば、100人までの、製造業でいえば300人以下の従業員も中企業というふうに捉えていますので、全ての項目で確認するというのは、なかなか難しいので、先ほど言いましたけれども、国の統計調査の経済センサスなどを見ながら状況把握して、町内のまた従業員の数なども、そちらのほうで思っていますので、そういったものを把握しながら、支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） じゃ、中小業者の工事の発注の拡大の問題ですね。町内業者の受注拡大の必要性とかの意義について、町の考え方をちょっと伺ったわけですがけれども、特に地元業者の受注拡大について、これは大事ななというふうに思うんですけれども、これはなぜこういうことを言うかということ、基本計画の中に中小業者の経営の発展というのが書かれているわけですがけれども、経営の発展ということは、受注の拡大ということにつながるかなというふうに思うんですけれども、今回50年ぶりに少額の随意契約、今までは130万円が基準だったわけですがけれども、これが今年度から7年度から200万円に拡大されたわけですね。そういった少額の随意契約については、やはり地元の業者あるいは準地元業者というのかな、そういう方を優先的に参入させる必要があるのかなというふうに私は思うんですけれども、ただ、単純にそういう公平性というのが非常に大事なわけですがけれども、そういう点では基準執行を設けながら、答弁

の中では、公平性を保ちながら関係法令に基づいていろいろ受注機会の確保、拡大に努めるといふふうにあったわけですが、私は町の少額の随意契約の部分について、できれば町内の業者を優先的に、何らかの基準をつくって優先的に参加をさせたらどうかというふうに思うんですが、その辺についてどういうふうに考えて、この答弁にあったように、公平性と関係法令と絡んで、答弁いただきたいと思います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。企画部長。

○企画部長（郷右近啓一君） 御質問にお答え申し上げます。

議員御承知のとおり、入札及び契約行為に関しましては、その公平性、公正性、透明性確保の観点から、町長答弁にもございましたとおり、法令等に定めるほか、町の条例、規則、要綱、基準等によって細かに規定されているものであります。町におきましても、それらの定め範囲においてこれまでも、そしてこれからも、この公平性を保ちながら、町内事業者の参入機会の確保に努めてまいりたいというふうにて捉えております。

ただ、議員御質問にあったような役務の提供、物品購入であったり、賃貸借事業者というのは、絶対的に町内事業者は少ない状況でございますので、主に、先ほど130万円から200万円に拡大されたという工事発注という観点から、なおそういうことを意識して発注してまいりたいというふうには考えます。

以上です。

○議長（永野 渉君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 最後、融資制度の問題です。

町長の答弁では、利子の引下げとか、この5年間でやってきたと。それから金利としても1.9%を1.6に引下げて、県内でもかなり、確かにそうなんです。安いというか、低いほうだというふうに思います。保証料とかも全額町が補助をしているということで、割とというか、先進的にその融資制度を改善してきているなというふうに思うんですが、ただ答弁にありましたように、利子補給制度に取り組んできたという答弁がございましたけれども、実際には利府町としては、融資補給制度というのはまだ実施はしていないんですね。

だから、融資制度の改善としては、その振興基本計画で業者のアンケートがあったわけですが、その中で利子補給制度をつくってほしい、あるいは融資額の上限を上げるとか、あるいは返済期間の延長の緩和をしてほしいとか、そういった要望があるわけですが、その辺について、懇話会あるいは町として共同で検討するという考えは、この新しい基本計画の

中で進めるに当たって検討していくという考えはあるのかどうか、伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

今、議員さんおっしゃられたとおり、県内でも融資のほうの利率は低いということで、非常にこちらは好評をいただいております。先日もとある企業さんの会議でも、壇上で発表されてきて、非常に助かっているという声もいただいたところでございます。

利子補給の件につきましては、勤労者の労働金庫さんで実施している利子補給制度はあるものの、そもそも企業の皆様に融資する利子の利率が低いものですから、そちらを優先的に町が実施し、利子を補給するよりは有利と捉えて、利率の引下げのほうに重点を置いているという状況です。

以上です。

○議長（永野 渉君） 以上で8番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時10分とします。

午後0時08分 休 憩

午後1時05分 再 開

○議長（永野 渉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 高木綾子君の一般質問の発言を許します。高木綾子君。

〔4番 高木綾子君 登壇〕

○4番（高木綾子君） チームリスペクト、高木綾子でございます。

今定例会では2件の質問を通告しております。

それでは順に通告書を読み上げます。

東日本大震災から15年が経過しました。大震災からその後も各地で地震や水害、林野火災などが発生しており、これからも様々な災害を想定し、平時からの備えが重要であります。本町においても防災計画の策定、見直しが適時行われ、毎年6月の総合防災訓練では、町職員、消防団、地域防災リーダー、女性防火クラブが一体となって取り組まれています。

近年は、ペット同行避難訓練や、大学生ボランティアによる防災教育など、新たな工夫も見られます。一方で、地域防災リーダーや女性防火クラブの高齢化が進んで、次世代への継承が課題ではないでしょうか。

そこで、以下について質問いたします。

（１）以前議会において地域防災リーダーは、令和6年8月時点で249名との答弁がありました。現在の人数、年代別、男女別の内訳を伺います。また、講習会の実施時間等の内容や参加人数に変化はあるのでしょうか。

（２）近年、民間資格である防災士の取得者が増えています。資格を取得している人数を把握しているのでしょうか。菅谷台防災士の会も立ち上がり、活動が始まっています。地域防災リーダーと防災士は、それぞれ役割が異なるものと理解しております。しかし、災害時には知識を有する人材が連携して対応する体制づくりが重要と考えます。防災士と地域防災リーダーが平時から行政と連携できる仕組みづくりについて、町の考えを伺います。

大きい2番です。近年、内閣府において、男女共同参画の視点からの防災が示され、女性の参画が地域防災力の向上の鍵であるとされています。その観点から以下を伺います。

（１）女性防火クラブ、地域防災リーダー、そして消防団の女性団員と、女性が関わる防災組織が複数あります。それぞれの設置目的と活動内容の違いは何でしょうか。また、加入選出の方法や要件はどのようになっているか、併せて伺います。

（２）近年、女性の消防団員の必要性が叫ばれています。各地でその取組が始まっているようですが、町は積極的に募集活動を行っているのでしょうか。

（３）女性の参画が進むことは、地域防災力の向上につながると考えます。女性が防災に参画しやすい環境づくり、育成や参画促進について町の方向性を伺います。

以上でございます。

○議長（永野 渉君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、次世代につなぐ本町の防災体制について、2、女性の防災力強化について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 4番 高木綾子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の次世代につなぐ本町の防災体制についてお答え申し上げます。

まず、（１）の現在の地域防災リーダーの人数と年代別、男女別の内訳についてでございますが、令和8年2月末時点における町の防災リーダー登録人数は233名となっております。年代別では40代が9名、50代が16名、60代が42名、70代が116名、80代が46名、90代が4名で、男女別では男性が172人、女性が61名となっております。

また、講習会の実施状況といたしましては、平成19年度から令和5年度にかけて、町主催の

防災リーダー養成講座を延べ9回開催しております。講習時間や講習内容については、本講座の開始当初から大きな変更はございませんが、参加人数につきましては、開催年度ごとにばらつきがあり、最も多かった平成26年度においては37人、直近の令和5年度においては18人が受講されております。

次に、（2）の防災士の資格取得者の人数の把握状況についてでございますが、令和8年2月末現在、利府町での有資格者は165名と把握しております。防災士の方々が菅谷台防災士の会のように、地域で自発的に防災活動に取り組む組織を立ち上げていることは、地域防災力の向上につながるものであり、大変心強く感じております。

また、防災士と地域防災リーダーが平時から行政と連携できる仕組みづくりについてでございますが、地域防災リーダーにつきましては、町の総合防災訓練において、各種訓練種目へ参加いただき、また町内会で開催する防災訓練において、訓練計画を立案していただくなど、既に連携を図っているところであります。

一方、防災士につきましては、これまでほとんど連携はございませんでしたが、今月8日にリフノスで開催した防災シンポジウムにおいて、新聞等でも度々取上げられ、知名度も高い菅谷台防災士の会のメンバーである菅原様に講師として参画をいただきました。

当日は、多くの皆様の御参加をいただき、防災意識の高揚が図られたものと考えております。

これを契機に、今後、地区防災計画の策定への参画や各種防災啓発活動などの面で、さらなる連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、第2点目の女性の防災力強化についてお答え申し上げます。

まず、（1）の女性防火クラブ、地域防災リーダー、消防団女性団員の設置目的と活動内容の違いについてでございますが、いずれも、自分たちの地域は自分たちで守るという共通の目的を有しているものの、女性防火クラブは主に防火防災の啓発や災害時の炊き出し支援を行う組織であり、地域防災リーダーは主に地域における防災計画の策定や災害時の避難誘導、避難所運営を率先して行う方々、消防団の女性団員は、主に防火活動の啓発や火災現場での後方支援を行う非常勤公務員となっており、それぞれの活動には大きな違いがあります。

加入選出の方法や要件につきましては、女性防火クラブ及び消防団は、本人の意思により加入できるのに対し、地域防災リーダーは、県や町などの養成講座を修了し、町の認定を受けるという違いがございます。

次に、（2）の女性消防団員の積極的な募集についてでございますが、本町の消防団の団員

数は、現在、男性81名、女性2名の合わせて83名であり、近年、団員数が減少傾向にあるため、性別や年代にかかわらず、まず団員数の確保が喫緊の課題となっております。

現状では、女性に限った特別な募集活動は実施しておらず、広報紙やホームページ、防災イベントなど、通常の募集活動の中で女性の入団についても広く呼びかけているところですが、ほとんど応募がないのが実情です。

女性の消防団員は、きめ細やかな対応や新しい視点をもたらす貴重な人材であるため、1人でも多くの女性団員に入団いただけるよう、今後、先進事例などを調査研究してまいります。

最後に、（3）の女性が防災に参画しやすい環境づくり、育成や参画促進についてでございますが、議員御指摘のとおり、女性の防火活動への参画は、地域防災力の向上に不可欠なものと認識しております。

このため、女性の積極的な参画を促すため、地域防災における女性活動員の役割や重要性をPRするとともに、何がネックとなって防災活動への参画をためらってしまうのか、防災に関する会議や研修等で女性の皆様の声や御意見をお聞きする機会を設けるとともに、近隣市町での成功事例などを収集し、本町の課題について調査分析を行いながら、女性が自信を持って活動できる基盤や環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永野 渉君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。高木綾子君。

○4番（高木綾子君） それでは、再質問に入ります。

まず、地域防災リーダーの件です。

講習の内容は、さほど内容とか、あと講習時間は変わってないということでしたが、講習の実施日数、あと期間や、あと受講時間の詳細を伺います。スキルアップやフォローアップなどの講習も、併せてお願いします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

まず、地域防災リーダーの養成講習会の時間等々でございますが、2日間に分けまして、1日目が座学、2日目が実地ということで実施しております。時間といたしましては、座学のほうが420分、それから実地のほうで210分、合わせて10時間半の受講時間となっております。開催は土曜日と日曜日の日中に2日間連続での開催としてございます。

それから、併せてフォローアップ研修のほうの時間等々でございますが、こちらも2日間に分けて実施してございます。こちらについては、平日の夜間の時間帯で2日間でございます。

こちらが初日が座学、2日目が実習ということで、それぞれ2時間ずつ合わせて4時間の受講時間としております。

以上です。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） それでは、講習会の中にある実地講習の内容を伺います。例えば、今まで伺った話ですと、ロープワークとか、あと毛布で担架を作る練習とか、そういうものもやっていたと伺いました。大体で結構ですので、伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

実技講習の中身でございますが、災害時の備蓄品の取扱いについての実技なんで、実際にその備蓄品を見て、どういう取扱いをするのかという内容、それから初期消火訓練ということで、主に消火器の使い方、初期消火の実技の訓練、それから災害時の応急手当ということで、傷の処置であったり、縛って処置する方法であったり、あとは今高木議員さんがおっしゃったような被災者を救助するときに、毛布で、あるもので担架を作って運ぶといった、そういった救助の内容となっております。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） では、もう一つその内容について伺いたいのですが、AEDの訓練というのは、こちらの講習では実施していますでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

こちらの訓練の中で、AEDの取扱いというのは項目には入ってございません。ただ、AEDの取扱いの講習ということで消防署さんに来ていただいて、別途そちらについては講習を開いていまして、それを受講していただいて、その認定を受けるということは可能とはなってございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 理解しました。

それでは、年齢についての質問をさせていただきます。

先ほど町長の答弁で、70代の方が116名ですか、一番多いと伺いました。次いで80代、60代の方と、中には90代の方もいらっしゃるということですが、50代以下の方が圧倒的に少ないと思

います。講習時間に大きな内容変更などはないということですが、地域防災リーダーが減少している理由はどのようにお考えでしょうか、伺います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

まず、減少の理由ですが、16人ですか、昨年の答弁のときから減っていると思うんですけども、そちらの内容といたしましては、死亡された方、それから御辞退された方、理由としては高齢ということでの理由かと思えます。あとは転出された方となっております。

減少の理由としては、そういった内容でございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 先ほどの最初の答弁での参加人数の推移で、令和5年度18人ということで、18人というのは新たな地域防災リーダーの受講をしてなられた方ということでよろしいでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、新たに地域防災リーダーになられた方が18人ということでございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 理解いたしました。総合防災訓練のときに、地域防災リーダーの参加通知はどのようになっているのか、伺います。実は、防災リーダーを担っている人の中に、一回も総合防災訓練に参加してくださいという通知が届いたことがないという方が、私の耳に入ってきてまして、防災訓練の参加通知というのはどのように行っているのか、伺います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

総合防災訓練の参加通知につきましては、行政区長さんを通じて参加依頼をしております。

具体的には、小学校が6校ありまして、毎年順繰り順繰りとやっているわけでございますけれども、6年に1回当たるような感じになると思うんですけども、小学校の学区内のほうで、それぞれの地区のほうに防災リーダーさん、各4名お願いしますと。それ以外の町内会の方、会長さんには2名、地域防災リーダーさんを防災訓練のほうに派遣をお願いしたいということで依頼をしております。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） やっぱり防災リーダーの方の防災訓練への参加通知が来ないというお話も、やっぱり伺っていますので、その辺、もうちょっと町のほうでも詳しく状況を把握していただいて、通知をしっかりとやっていただければと思います。

それでは次に、全ての行政区に地域防災リーダーの配置が必要と思われます。本町26行政区のうち、現在不在の行政区はありますか。不在の地域があった場合、その不在理由をお聞かせください。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

26全行政区全てに地域防災リーダーの方いらっしゃいまして、全くいないという行政区はございません。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 行政区全てで地域防災リーダーがいらっしゃるということで安心しました。

先に大きい2番の町長の答弁にありました地域防災リーダーの役割のお話をさせていただきたいと思いますが、防災リーダーの役割として、地域における防災計画の策定や災害時の避難誘導、避難所運営を率先して行うとの答弁がありました。町の防災計画の中にも、防災指導員の養成ということで、活動の推進を図っていると記されております。ここで言う地域とは、各町内会のことと認識しておりますが、では、災害が起きたときすぐに動けるように、各町内会ではどのような取組がなされているか、お尋ねします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。各町内会において自主防災組織ということで、こういった地域防災リーダーを中心にした組織を、全行政区さんのほうでつくっております。そうした中で、それぞれ地区ごとに防災訓練ということで、年に最低でも1回取り組まれているかなと思います。多いところでは、2回、3回と年にやっている行政区さんもおられます。

そういった訓練の場に、我々行政のほうの職員も、あと利府消防署の方の御協力とかもいただきながら、訓練のほうに参加させていただいておまして、そういったところで、本番に備えた訓練というのはやっているところでございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） それでは、年齢についてまた戻って伺います。今後、年数がたつにつれ

て、当然さらに皆さん、年齢が高くなっていかれます。そして、50代以下の若い方が少ないということで、ぜひ50代以下の方に防災リーダーを担ってもらうために、周知や勧誘の工夫が必要と思われていますが、町ではどのような方法を取っているのでしょうか、伺います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

周知や勧誘ということで、近年は令和5年度に、先ほどの答弁にもありましたとおり、養成講座ということで開催しているんですけども、それ以前、しばらくそちらの養成講座ではなくて、平成28年度から令和4年度の期間については、今お話がありました高齢化なりも進んできているということもあって、なかなかあと現場のほうでの訓練とかの機会も限られているということがありましたので、フォローアップ講座ということで、再度の学び、技能や知識の講習ということで開催していた時期がございました。

ですので、その後、令和5年度に養成講座を開催しまして18人、そこで新たになって、登録していただいているんですけども、その後また令和6・7年度と養成講座のほうは実施しておりません。なので、こういった周知、今現在と言われると、新たな募集というのは、今は中止というか、していない状況です。

宮城県のほうでも同じように、宮城県の防災指導員ということで、県内全域で募集して登録しているような事例がございます。今、町のほうといたしましては、そちらのほうに、県の防災指導員に登録されている方、年齢層的にも若い方が結構多いようですので、そちらの登録されている方に、今後お声がけさせていただいて、御同意いただける方は、ぜひ利府町のそれぞれの地区で地域防災リーダーとして活動していただきたいということで、これからちょっとお声がけのほうはさせていただきたいと考えてございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 今部長の答弁に、防災指導員、県の防災指導員ということだと思えますが、県の防災指導員の講習を受けたら、そのまま地域防災リーダーとして活動できますよという認識でよろしいでしょうか。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

養成講座自体は、宮城県さんのほうも町のほうと同じような内容をやっておりますので、基本的には御本人さんの同意をいただければ、改めてそういった講習とかというのを受けてい

ただかなくても、町のほうといたしましては、地域防災リーダーとしてすぐ活躍していただけるのかなというふうには考えてございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） ぜひたくさんの方に防災リーダーでしたり、防災指導員になっていただけるように、周知をぜひ行っていただきたいと思います。

では、それも含めてちょっと勧誘についてのお話です。

大きな質問のところで、近年町の防災訓練では毎年工夫のある訓練を行っていると話しました。去年は、水害や土砂災害時に必要な土のう作りと積み上げの方法を私も参加しまして、教えていただきました。ただ単に砂をいっぱい土のう袋に詰め込んで積み上げるだけでは機能しないということを学んだんですね。

せっかく、ためになることを行っていると思いますので、今後、防災訓練では、こういうことを、こういう役立つことを訓練しますとか、あともっと町民の方が自発的に参加したいと思えるような訓練を考えて、アピールして参加促進を狙ってはいかがでしょうか。伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

先日の総合防災訓練で確かに土のう訓練とかは初めてだったと思うんですけども、ああいややはり身近な災害に備えるという訓練種目があっただけでも、やはり参加者の方も初めてやってみただけでも、こういうことなんだということで、いろいろ学びも多いかと思います。そういった訓練内容の工夫ももちろん続けていきますし、あとはやはりそういったところのPR、ちょっととっつきにくいような、もしかしたら感覚というのものもあるかと、防災に対して敷居が高いということもあると思いますので、そういう身近な災害に対して役に立つものなんだよという辺りのPRを、ちょっとこれから強化していきたいなと考えてございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） そうですね、確かに防災訓練、あと本当に有事の際は楽しいとか、そういうことは言っていられないんですけども、ただ、やはり最初のきっかけというか、防災に取り組もうと思うきっかけというのは、やっぱりちょっと何か楽しいことをやっているかなとか、目を引くようなことをやっていれば、自然と興味も湧いてくると思いますので、ぜひ今後もそういった防災訓練などの内容を、ぜひいろいろ考えていただけたらと思います。

それでは次に、（2）に移ります。

本町の防災士取得者が165名と伺いました。地域防災リーダーは、総合防災訓練への参加要請や、町内会防災訓練の計画立案への協力など、町との連携体制がありましたが、防災士は今までほぼ連携体制がないと伺いました。その理由をお尋ねします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） その理由ということなんですけれども、民間資格の防災士をお持ちの方に対してのアプローチを、ほぼ行っていなかったというのが理由と考えております。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 防災士を目指して取得する人は、大体自発的に取り組もうという、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、やっぱり意識の高い方が多いのではないかと思います。

町では、今後、地区防災計画策定の参画や各種防災啓発活動の連携を強化する方針との答弁がありました。そこで質問ですが、各種防災啓発活動とは具体的にどのような活動をお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

先日のリフノスで菅原様に協力いただいたような、そういった場で、例えば講師を務めていただくですとか、あとは学校、小学校とか、教育委員会さんのほうとの連携というのも出てきますけれども、やはり小さいうちからそういった防災に対する重要性というのを学ぶ、意識するということが、非常に大事なのかなというふうに考えてございますので、そういったところでの防災士さんの知識を活用させていただいて、普及啓発に努めていただくような活動、そういったもので考えてございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） そうですね。今、もう小学生は東日本大震災を知らない年代になってきています。やはり小さいうちから、そういう防災の興味を持って、みんなで活動をしていくことが大事だと思いますので、ぜひそのように取り組んでいただけたらと思います。

では、町と防災士の連携は理解いたしました。また先ほど町と防災リーダーの連携体制も伺いました。それでは、地域防災リーダーと防災士の連携はお考えでしょうか。有事の際には、町と地域防災リーダー、防災士が共同してそれぞれの役割を担うことが理想と考えますが、現実的には可能でしょうか。その辺の見解を伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

いずれも地域を守るという共通の目的を持った方々かと思imasるので、活動内容は多少違うところがあっても、その地区防災計画策定のときにいろいろアドバイスや助言をしたり、現地の調査をしたり、そういったところでは共通する部分も多いかと思imasるので、そういったところでの連携というのが自然に生まれていくようなことが理想なのかなとは思ってござimas。

防災士さんと地域防災リーダーを、例えば行政が間に入って、何か結びつけるというのは、特段考えてはござimasませんが、自然とそういうところで連携が生まれてくるのではないかなと思っております。

まず、そういった方々に地域、特に自分の地域を守るために、やはり積極的に活動に参加してほしいというような声かけなり啓発というのは、我々町としても行っていきたいなと考えてござimas。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 今、部長から、地域防災リーダーと防災士が活動していくうちに、自然と連携が取れるのではないかということだったのですが、やっぱり町の防災計画の中にも、役割が明確化されていないために、その防災リーダーの活動だったり、本当に有事の際にきちんと町からの指令が下りてきてという、そういう形で動くと思うんですけども、それがきちんと明確化されていないと動くにも動けない状況が、有事の際には起きてしまう可能性もあると思うんですね。なので、その辺をもっと町のほうで明確化していただくのが理想ではないかと思うんです。

先日新聞で、今年11月に防災庁が立ち上がるとの報道がありました。今後の取組に大きな転換期を迎えるのではないかと、私も今から期待しているところなんですけど、これから町と防災士、地域防災リーダーの連携を図っていくということでしたので、今後その明確化と、あと強化をぜひやっていただきたいと思うのですが、その辺の見解をもう一度伺います。

○議長（永野 渉君） 答弁願います。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

地域防災計画の中で、役割等々が明確化されていないのではないかという御指摘でござimas。計画の性質上、どうしても全体を網羅する計画ですので、そういった細かいところの役割分担については、それは地区の中で事情も違うと思imasし、それぞれでやはり検討していた

だくというのが、まず第一なのかなというふうには考えてございます。

ただ、防災計画のほうで、もしそういったのがちょっと分かりづらいとか、大きなくくりでの全体的な話が分かりづらいというところの御指摘であれば、そういったところはちょっと工夫、改善していかなければいけないのかなとは思いますが、やはりそれを一律に全部の地区を、こうやってくれというふうなところの計画を、行政が事細かく作るっていうのは、やはりちょっと限界もあるでしょうし、それは地区地区のほうで、そういったところをやっていただけるように、我々としてはいろいろ周知啓発を行っていきたいなと考えております。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） では大きい2番に移ります。先ほど町長の答弁で、（1）の女性防火クラブの方の役割ということで、女性防火クラブ、地域防災リーダー、消防団の女性団員ということで各役割を伺いました。女性防火クラブの皆さんも総合防災訓練では、炊き出し訓練を行っていただいておりますし、出初め式にも参加されて、啓発活動をされていることを認識しています。

ちなみに、女性防火クラブの勧誘は行っていますでしょうか、伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

女性防火クラブにつきましては、各世帯、行政区長さんに、各世帯単位で女性防火クラブに加入していただくということでよろしいですかという確認を取った上で、1世帯1名ということですので、人数としては、1万366人の今会員がいるということになってございます。

そういった流れになっておりますので、特段その女性防火クラブに個別に参加してくださいというような勧誘等々を行ってございません。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 理解いたしました。

次に、先ほど地域防災リーダーの件は伺いましたので、女性の消防団員の件に移ります。

本町の消防団の女性団員は現在2人在籍していると伺いました。答弁にもありましたが、性別や年代にかかわらず、消防団員が年々減少しているということですが、全国的には女性団員が増えているとのデータがあります。

ある地域では、女性団員が半数近く在籍している消防団もあると聞きました。職業も、会社員や保育士、子育て中のお母さんもいるそうです。そういう事例がある中で、女性が入りやす

い体制や仕組みづくりが大事だと考えます。

募集方法も、現在は女性に限った特別な募集活動は実施していないとのことでしたが、例えば、先ほど出ました総合防災訓練で、募集ブースをつくって何か入団したくなるような体験を行ったり、やはり入ってもらうための工夫が大事かと思いますが、消防団だけではなく、町も意欲的に取り組んでいるというアピールが大事なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永野 渉君） 当局答弁。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、意欲的に取り組んでいるというのが、なかなか伝わっていないというのが現状かと思しますので、そういったイベントの場でのPR等々、あと周知、それも不足している部分もあるかもしれませんので、今後そういったところは、女性団員が一人でも多く入団していただけるように、力を入れていきたいと考えております。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） そうですね。私も、いろいろ今まで考えておりますと、町のイベントの告知方法に、結構、何ていうんでしょう、もう問題というふうには言わないですけども、もっと積極的に参加する方が、先ほども言いましたけれども、興味を持って参加してもらえると、何か募集方法などを考えなければいけないんじゃないかなと思っています。ぜひ今後、もっとイベントの告知だったり、周知の方法をもっと工夫していただけたらと思います。

では、女性の参画についてです。3.11の震災のとき、女性が先頭を切って避難活動をした地域があったと聞きました。女性のトイレや生理用品の問題は、どうしても男性の体の仕組みと違うために、やはり女性じゃないと理解できないこともあると思います。小さいお子さんや赤ちゃんがいる御家庭でも、避難時に女性が寄り添ってくれることで、少しでも不安が取り除けたと話している方もいたそうです。

避難所で不安な中、例えば子供をキッズスペースに少し預かって見てくださる女性の方がいらっしゃったりとか、そういうところで見守っていくというところで、女性の視点は大事だと思います。

特に、本町は子育てに手厚い町、また移住者の多い町でもあります。その観点から、安心して暮らしていくための女性の防災意識の啓発と強化を、今後どのように進めていきたいか、伺います。

○議長（永野 渉君） 当局答弁。総務部長。

○総務部長（村田 晃君） お答えいたします。

先ほど来のと重なるかもしれませんが、まずはPRをもっと積極的に取り組んでいくと、防災に関してイベントもしかりですけれども、通常からそういった防災の備えというのは大事なんだよというところの啓発を、まずはしっかりと行っていくということ。あと、女性の活動員の方、今議員おっしゃられたような全てそのとおりだと思います。今の状況だと、なかなか女性団員も、それほど多くないので、そういった活動というのも、うまく隅々まで行き届かないという現状もあるかと思しますので、女性に限らず男性も含めてにはなると思うんですけども、そういったとにかく防災の啓発というところ、今後はもっともっと力を入れていかなければいけないというふうに考えてございます。

○議長（永野 渉君） 高木綾子君。

○4番（高木綾子君） 議長、以上終わります。

○議長（永野 渉君） 以上で4番 高木綾子君の一般質問を終わります。

日程第3 会期延長の件

○議長（永野 渉君） 日程第3、会期延長の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日までと議決されていますが、議事の都合によって、3月19日までの7日間延長したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月19日までの7日間延長することに決定しました。

お諮りします。議事の都合上、3月13日から17日まで休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野 渉君） 異議なしと認めます。したがって、3月13日から17日まで休会とすることに決定しました。

なお、再開は3月18日であります。定刻より会議を開きますので、御参集願います。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後1時56分 閉会

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和8年3月12日

議長

署名議員

署名議員